

瑞松寺動物供養塔(永代供養墓)申込書

年 月 日

納骨供養場所 瑞松寺蟻ヶ崎墓地

瑞松寺動物供養塔納骨者記入欄	
住所	電話番号(携帯番号)
氏名：	
納骨動物： 犬・猫・その他() オス・メス	
動物名前：	

瑞松寺動物供養塔(永代供養墓)使用規約

瑞松寺動物供養塔（以下、供養塔という）と称す。

宗教法人瑞松寺（以下、当寺という）がこれにあたる。

- (1) 当寺住職が承認し、当寺と仏縁を結ぶ方であれば申し込みできる。
- (2) 申し込みは、当寺指定の申込用紙に必要事項を記入し、署名・捺印の上行う。
- (3) 申し込み者（以下、施主という）は、供養塔の利用に際し、当規約を遵守しなければならない。
- (4) 申し込みは随時受け付ける。
- (5) 火葬した動物の骨のみを納骨する。
- (6) 納骨は、供養塔への合祀とする。
- (7) 納骨した遺骨は事情の如何を問わず返還しない。
- (8) 納骨時に納骨法要を行う。但し、納骨法要は施主と当寺の間で日時を決定し行うものとする。
- (9) 納骨および供養墓に関する法要・儀式は当寺が当寺の作法および經典にて行う。
- (10) 個別の年忌法要や回向は、当寺と施主の間で別途取り決める。
- (11) 永代供養料は3万円／一霊とし、申し込み時に一括納入する。
- (12) 動物の名前・没年。年齢の入った「霊碑(石板プレート)」を希望する場合は永代供養料は8万円/一霊とし、申し込み時に一括納入する。
- (13) 一旦納入された永代供養料は、理由の如何を問わず返還しない。
- (14) 本規約は必要に応じて随時変更されるものとする。
- (15) 規約の定めなきものについては、瑞松寺において、これを規約とする。

令和元年 9月1日

宗教法人 瑞松寺 住職 茅野俊幸住職 茅野俊幸